

令和元年度第1回下野市子ども・子育て会議 会議録

項 目	内 容
会議名	令和元年度第1回下野市子ども・子育て会議
開催日時	令和元年7月29日（月）午後1時30分～午後4時36分
開催場所	下野市庁舎203会議室
出席委員 (敬称略)	(会長) 伊崎純子 (副会長) 土屋友里恵 永井清美 世取山紀子 梅山幸江 野尻宗利 小山田友洋 前田光之 佐藤麻矢子 内木大輔 小倉庸寛 大垣玉枝 佐間田香
欠席委員 (敬称略)	佐藤典子
事務局等	手塚均康福祉部長 仙頭こども福祉課長 近藤健康増進課長 手塚生涯学習文化課長 こども福祉課：永田課長補佐 増淵主幹 五月女副主幹 海老原副主幹 篠崎主査
傍聴者	0名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 自己紹介 5 会長、副会長の互選 6 会長、副会長あいさつ 7 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会議運営に関する確認事項について (2) 子ども・子育て支援事業計画次期計画策定スケジュールについて (3) 「子育て応援しもつけっ子プラン」平成30年度分点検・評価報告について (4) 第2期 子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査について（報告） (5) 子ども・子育て支援に関する意見交換 (6) その他

配付資料	資料 1	令和元年度下野市子ども・子育て会議委員名簿
	資料 2	下野市子ども・子育て会議設置要綱
	資料 3	下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱
	資料 4	「子育て応援 しもつけっ子プラン」とは
	資料 5	子ども・子育て支援事業計画次期計画策定スケジュール (案)
	資料 6	「子育て応援しもつけっ子プラン」平成30年度分点検・ 評価報告書
	資料 7	第2期子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査報告 書
	資料 8	子育て応援しもつけっ子プランー子ども・子育て支援行動 計画（平成27年度～平成31年度）
	資料 9	同 概要版
	資料 10	同 中間年見直し

1 開会

事務局：只今より、令和元年度第1回下野市子ども・子育て会議を開会いたします。

本日の委員の出欠状況について、佐藤委員から欠席の報告を受けております。13名の委員の方の出席をいただいております。

過半数の委員の出席がありますので、下野市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定を満たしており、会議が成立することをご報告します。

2 委嘱状交付

事務局：初めに、広瀬市長より委嘱状交付させていただきます。委員を代表いたしまして、名簿の最初の永井清美様、お願いいたします。

(広瀬市長より永井委員へ委嘱状の交付)

事務局：ほかの委員の方々につきましては、机の上に委嘱状を置かせていただいておりますので、ご確認願います。

3 市長あいさつ

事務局：続きまして広瀬市長よりご挨拶申し上げます。

広瀬市長：本日は、令和元年度第1回下野市子ども・子育て会議ということで、皆さんにはお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

子育て応援しもつけっ子プラン、公立保育園の民営化の支援等をこの会議において決めていただくこととなります。最初、この会議ができたのは平成25年度です。その時に下野市にある保育園を将来どのようにするか、また下野市の子どもたちにどういう方向性を持って育てていくかを会議の中で方向性を決めていただき、今日に至った次第です。今年度は令和2年度から始まる次期の子育て応援しもつけっ子プランの策定に入っていきます。今まで下野市はこういう方向性を持った中でここまで来ました。今後は、それプラスこの事案に思うこと、またこの時代に、未来に子どもたちに向かわせたいことをどういったところから考えていくか、各分野の皆さんからご意見をいただいて、方向性を出していただきたい。子育て会議の重要な部分かと思しますので、皆さんの屈託ないご意見をいただきたいと思えます。

事務局：ありがとうございました。市長につきましては公務のため、ここで中座させていただきます。

(市長、退席)

4 自己紹介

事務局：続きまして次第4の自己紹介になります。第1回目の会議ですので、委員の皆様、順に自己紹介をお願いします。

(委員及び職員自己紹介)

5 会長、副会長の互選

事務局：続きまして次第5の会長、副会長の互選に移ります。資料2をご覧ください。

下野市子ども・子育て会議条例第5条ですが、本会議に会長及び副会長をそれぞれ1人置き、委員の互選により定めるとされております。

会長、副会長の選出に関しまして、皆様、いかがいたしましょうか。

内木委員：会長には、前回の計画策定以降ご尽力いただきしており、学識と経験を兼ね備えている、伊崎委員に、副会長には公募委員であり地域活動に貢献されている、土屋委員にお願いしたいと思えますがいかがでしょうか。

事務局：ただいま、会長には伊崎委員、副会長には土屋委員にとのお話をいただきました。皆様、よろしいでしょうか。

(拍手多数)

事務局：ご異議がないようですので、それでは会長には伊崎委員、副会長には土屋委員をお願いいたします。

伊崎会長は、前の席にお移りいただけますでしょうか。

(伊崎会長、前の席へ移動)

6 会長・副会長挨拶

事務局：それでは、次第6、会長副会長挨拶になります。

伊崎会長と土屋副会長にご挨拶をいただきたいと思います。まずは伊崎会長をお願いいたします。

伊崎会長：また任命していただきありがとうございます。先ほど自己紹介時に申し上げましたが、小山市に在住しておりますので、下野市が住みよさナンバー1になったということで、羨ましくもありますけれども、以前、この会議を担当した時に羨ましいと思わせるような市になっていただきたいとお伝えしたのが、本当に現実になったと思います。

まだまだ突っ走っていければいいなと思いますので、皆様のアイデアをどんどん出していただけたらと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。続きまして、土屋副会長をお願いいたします。

土屋副会長：土屋です。どうぞよろしくをお願いいたします。この会議に携わってから6年目になります。

副会長として自分の意見を積極的に発言し、会議を盛り上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

7 議事

事務局：それでは次第7、議事に移らせていただきます。

進行につきましては、条例第6条第1項の規定により伊崎会長に議長をお願いいたします。

伊崎会長：議事に入る前に、会議録の署名人を指名させていただきます。

指名の方法につきましては、名簿順にお2人ずつ指名させていただきたいと思っております。今回は、永井委員と世取山委員をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(わかりましたとの声あり)

伊崎会長：どうぞよろしく願いいたします。

それでは議事に入ります。(1)から(6)まで議題がありますが、(1)につきましては、この会議の役割と運営方法の確認をさせていただきます。(2)につきましては、今年度の子ども・子育て会議のスケジュールについて。(3)につきましては、平成27年度よりスタートしました、子育て応援しもつけっ子プランの共通理解を図り、その後、全体の点検評価を行いたいと思います。(4)につきましては、平成30年度に実施しました次期計画策定に向けたニーズ調査結果報告について。(5)につきましては初めての会議ということもありますので、委員間でのコミュニケーションを深め、この会議が有意義なものになるようにしたいと思います。

(1) 「会議運営に関する確認事項について」

伊崎会長：それでは(1)「会議運営に関する確認事項について」を議題とします。

まずは事務局の説明をお願いいたします。

(事務局、資料2、3に基づいて説明)

伊崎会長：ありがとうございました。

ただいま事務局より説明のあった件につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

ご発言の際は、挙手で。また、会議録作成の都合上、マイクをお使いいただき、先にお名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。

(質問等なし)

伊崎会長：それでは原案どおりとさせていただきますがよろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

伊崎会長：それでは原案どおりとさせていただきます。

(2) 「子ども・子育て支援事業計画次期計画の策定スケジュールについて」

伊崎会長：それでは次の議題に移ります。

(2) の「子ども子育て支援事業計画次期計画策定スケジュール」を議題といたします。

事務局からの説明をよろしくお願ひいたします。

(事務局、資料4、5に基づき説明)

伊崎会長：ありがとうございました。

では、今の件につきましてご質問などありましたらお願ひいたします。

小倉委員。

小倉委員：ワーキンググループとは、どのようなグループになりますか。また、このワーキンググループに私たち委員は含まれるのでしょうか。

事務局：このワーキンググループというのは、市の職員で構成するものでございます。しもつけっ子プランは、こども福祉課だけではなく、健康増進課やいろいろな部署が携わって計画が成り立っておりますので、各部署からメンバーを集め、下部組織という形で、計画の素案を考えていくものとなっております。

あくまで委員の皆様にお手伝いいただくのは、この子ども・子育て会議の場ということになります。

伊崎会長：いかがでしょうか

小倉委員：わかりました。

伊崎会長：そのほかにはいかがでしょうか。

(意見なし)

伊崎会長：この会議で何かを決めるというよりは、アイデアを出してワーキンググループ等で検討してもらおうというような位置付けと認識しておりますし、この素案をつくるに当たり、きょう、いろいろな意見をいただくのが一番ありがたいと思っております。

ただ、資料を読み込む時間が余りなかったと思いますので、きょう事務局の説明をよく聞き、わからないところはどんどん発言していただいて、煮詰めていければと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

(3) 「子育て応援しもつけっ子プラン」平成30年度分点検・評価報告について

伊崎会長： それでは次の(3)「子育て応援しもつけっ子プラン」平成30年度分点検・評価報告書についてを議題とします。

皆様には、庁内の評価、AやBやCやDが付くところが評価といわれるところです。今回拝見しますと、AやBがほとんどだったと思いますが、こちらの評価が妥当かどうかという点をご論議いただきたいというふうに考えます。そして、この会議で評価を決定するということところまでが、作業の内容になります。

まずは事務局から説明をお願いいたします。

(事務局、資料6に基づき説明)

伊崎会長： ありがとうございます。

それではご質問等ありましたらお願いいたします。

土屋委員。

土屋委員： 18ページの病児・病後児保育事業について、わからないので教えてください。

29年度の中間見直しに伴って、実施数、実績が30年度は大幅に変わっていることがわかるのですが、この30年度から体調不良児対応型を除きと書いてあるのですが、病児保育と体調不良児をどうやって分けているのかがまず疑問なのと、ここからこのように変わることを、どのように周知していたのかをお伺いしたいと思います。

あともう1点、40ページのふれあい学習推進会議のところで、家庭教育学級の会場とか内容とか、開催日とかが書いてあるのですが、これを見ていくと参加者人数にばらつきがあるような感じがするのですが、とてもいい内容でいろいろとされているので、ぜひ多くの方に参加していただきたいと思うのですが。この参加者のばらつきは、この会場、学校のPTAの方たちに

よるものなののでしょうか。またこの周知方法については、この学校以外の方にも参加してもらえそうな方法は取っているのでしょうか。

事務局：病児保育については、平成29年度は6か所になっております。このときは体調不良児も含めた数字となっております。あおば保育園、わかば保育園、第二薬師寺幼稚園の3か所で体調不良児を実施しております。その他に病後児保育3か所の計6か所という形になっていました。本来、病児保育、病後児保育、体調不良児対応型の3つを合わせて、病児・病後児保育事業という名前になります。体調不良児対応型事業とは、保育園や幼稚園で、保育中に熱が出たり、体調が悪くなった際に、父母が迎えに来るまで、看護師がベッドに子どもを寝かせて看護するという事業になりますので、看護師が1人いれば実施できる事業です。突発的に起きるものなので、計画の中の指標で、体調不良児の施設についてはうたっていないので、病児、病後児の実施個所数に、今まで含めていたのが誤りだったということで、平成29年度に見直しを行ったものでございます。

事務局：家庭教育学級につきましては、生涯学習文化課では学校に家庭教育学級の実施をお願いしているところです。保護者参加が原則なのですが、学校全体、学年単位、クラス単位と、どこまでを対象にするかを学校に決めていただいておりますので、このような状況の数字になってございます。

伊崎会長：小山田委員。

小山田委員：今の内容に関連して聞かせていただきます。この取り組みを学校に任せているということですが、学校側からすると、授業時間の確保が課題になっていて、子どもを巻き込んでこういうことをするのは、たとえ1時間とはいえ厳しくなっています。

そうした時に、行政が学校に投げて保護者向けにやろうと言ったところで、先生方が時間を割いて企画をするのですが、実際、保護者は働いている人が多いのでなかなか集まらないわけです。学校に投げるのではなくて、行政としてもう少し大きな形で、1年に1回どこかでやったほうが、学校の負担も減ると思います。

やっても集まらないのであれば、このやり方でいいのかと。AとかBとかの評価もあるのですが、増やしました、充足しましたと数を追っているようにしか見えません。

それによって私も2人子供がいて、保育園、学童と経験する中で一つ言えるのは、行政の質はすごく落ちてきています。携わる先生方の質は落ちていると、保護者の立場からは感じています。

こういうことをすべて行うのではなくて、もう少し仕分けをしたほうがよいのではないのでしょうか。

伊崎会長：大垣委員。

大垣委員：15 ページの地域子育て支援拠点事業について、平成 30 年度の実績が減少した理由が、子育て支援センターつくしがあるゆうゆう館の改修工事の影響だということは納得できました。

まず一つ目は、今年度から子育て支援センターつくしにおいて、土曜日を開所しなくなったと聞きました。お母さん方からは、できたらつくしが土曜日に開所しているほうが、仕事が休みのお父さん方がお子さんをつくしに連れて行って、この間お母さんがリフレッシュしたいのにとという話も聞きます。なぜ、つくしの土曜日開所がなくなったのかをお聞かせください。

二つ目は、市内の公立保育の民営化について、実施時期やどの保育園から行うのかをお聞かせください。

事務局：子育て支援センターつくしをなぜ土曜日を閉鎖してしまったのかについてですが、土曜日における児童館の利用を伸ばしたいという思いもありますが、児童館であれば保育士がおり、子育ての悩みを相談できる専門家がおりますので、開館時間が9時から夕方5時までと長い児童館への利用を促すべく、土曜日は閉鎖させていただいたところです。

事務局：公立保育園の民営化のスケジュールにつきましては、平成 31 年 4 月に薬師寺保育園が民営化されました。今後は令和 4 年度に小金井保育園が、5 年度に吉田保育園が民営化予定となっております。

伊崎会長：大垣委員。

大垣委員：そうすると、公立で残るのは柴保育園とグリム保育園ですか。

事務局：そうです。

伊崎会長：大垣委員。

大垣委員：わかりました。

もう一点、休日保育事業は保護者が病気や冠婚葬祭等で利用できるのとこのことで、利用者が少なかったという結果が出ていますけれども、この事業について保護者にきちんと周知がなされているのかをお聞かせください。

(続けて挙手する委員あり)

伊崎会長：休日保育について、親の立場からという事なのであわせて質問を受けたいと思います。

梅山委員。

梅山委員：休日保育があるないというのは、幼稚園に行っていて情報を知っているから休日預けられると知っているのですが、幼稚園に行っていないなかったり、幼稚園から説明を受けていなかった人は、わからないと思います。

私は土日や年末年始も関係なく仕事に出なければいけないので、休日保育の情報を知っていますが、知らない人もいます。仕事以外、冠婚葬祭でも使用できるというのを初めて知りましたので、そのような情報はもっと知れたらなと思います。

伊崎会長：佐間田委員。

佐間田委員：休日保育については、行政も周知しているという事だと思いますが、私も冠婚葬祭の時思ったのが、ファミリー・サポートセンターを利用するに当たって、面接があったり書類に記入したりなどワンステップあって、お互いの家庭の状況を知らなければならなかったりとかありましたので、私も利用しようか迷いつつ、結局使わず過ごしてしまいましたので、少し敷居が高いのかなと思いました。

伊崎会長：内木委員。

内木委員：今年度から薬師寺幼稚園で実施している休日保育の状況を説明しますと、昨年まであおば保育園で行っていたのですが、この制度が始まってから利用者は年々増加しております。ご存知のとおり保育士不足で保育士の確保が難しい中で、土曜も開け、なおかつ休日祝日も開けていくのは非常に人力的に厳しいので、9名定員とさせていただいております。前の週の水曜日申込締め切りとしていますが、系列園の園児だけで毎週15名以上の申込みがあります。出勤予定ではない保育士もお願いして何とかその人数まで受け入れている状況ですので、今は系列園以外の方はお断りしている状況です。

薬師寺幼稚園や第二薬師寺幼稚園では周知しているので、ご存知の方が多いいと思いますが、それ以上に周知をしても受け皿としては難しい状況です。

多分、市内のどこの園も同じだと思うのですが、土曜保育の利用者がものすごく増えている状況です。働き方も多様化しており、土日関係ない仕事に従事されている方が増えていますので、力を入れていかないと、回らなくなってしまうのではないかと現場では感じております。

事務局：休日保育についての市民への周知状況ですが、保育園・認定こども園の入園案内や、下野市安心子育てハンドブックに掲載しております。また、市のホームページにも掲載しております。

休日保育の実態として、先ほど内木委員より現状をお話いただきましたが、自系列園の児童しか受け入られていないという実態を踏まえ、今の状態では表だって周知もできないと思います。

これから、どのような方策を取るかは、これからの課題になります。受け入れするところをつくらないといけませんので、これから検討していきたいと思います。

伊崎会長：現状と課題が見えました。次回のプラン等では盛り込んでいきたいと思います。

私から健康増進課に伺いたいのですが、29 ページの乳幼児健診について、平成 30 年度はA評価とおっしゃっていましたが、100%を目標としていて、把握率 100%ということでA評価だったわけですが、29 年度もそうだったと思うのです。100%切っていてB評価だったのではなくて、100%把握についてBだったと思うので、29 年度と 30 年度がどう違ったかで、A評価になったのか説明があるとありがたいかなと思います。

最初に確認したとおり、計画どおりのときはB評価で評点させていただいておりましたので、確認をさせてください。

事務局：平成29年度につきましては、受診率は100%になりませんでした、健診に来なかった方については家庭訪問をし、ご家族に連絡を取り所在を確認しました。30年度につきましては、海外で出産の方が帰国後に訪問をする等で確認が取れたため100%になりました。ほか対象外の部分についても調査や面談をしたので、A評価としたところです。

伊崎会長：健診対象者以外もその後のフォローが出来たということでA評価ということですね。わかりました。

内木委員。

内木委員：放課後児童クラブの件についてですが、年々、数が伸びていると感じています。実績としても、足りていない状況なので増強を目指して、国分寺小学校のミーティングルームを使って整備したのですが、前回の会議でもお願いしていますが、来年度からの計画において、認定こども園などで行っている自主的な学童保育についても委託先に入れていただければと思います。

今、自主的に行っているものですがけれども、薬師寺幼稚園や第二薬師寺幼稚園が毎日 60 名を超えた受け入れをしていて、専用室を整備しなければどうにもならないと、薬師寺幼稚園は今年度、認定こども園への移行と共に専用室を整備しました。

今後、社会全体としてさらに共働き家庭が増えていきますので、小学生が放課後を過ごす場所として質を上げていくためにも、委託を受けられるような計画をつくっていただけたらと思っていますので、よろしくお願いします。

伊崎会長：小山田委員。

小山田委員：この件については、行政が本腰を入れて行わないと、現場の保育士の方が疲弊して、病気になり離職とか、ますます人員確保が難しくなっていくと思います。子育て事業は行政と密接にというのがあれば、早急に行政にフォローをしていただきたいと思います。

伊崎会長：梅山委員。

梅山委員：祖父母と敷地内同居であっても、親の勤務証明だけ保育園を利用できるようにになったのですが、学童は敷地内同居している親の勤務証明も必要になってしまいます。敷地内同居だと65歳未満の祖父母の勤務証明も必要になり、出したところで祖母が車の運転ができないので、子ども達を迎えに行けません。学校の学童も、実際人数が増えていて、入りきれないから棟を増やしたとこともありますが、全員同居していても迎えに行ける状況ではないということもあるので、私は手段的に幼稚園の学童にお世話になっていきます。そこは変えていただきたいと思います。

伊崎会長：世取山委員。

世取山委員：先ほどの梅山委員の話の続きですが、どうして学童保育の書類と保育園の書類は違うのでしょうか。同じ子ども福祉課の担当で、書類が違う理由は何でしょうか。

(確認をさせていただきますとの声あり)

伊崎会長：確認をさせていただきたいとのことですので、次回のご説明にさせていただきます。

伊崎会長：53ページの保育所事業評価の実施で、平成30年度、第三者評価なしでBになっているのは、数年間受けなくてもよくて、ほぼ全部受けてしまったからBなのでしょう。29年度もBだったのは公立保育園全園受審したためだと思っていたので、なぜか教えてください。

事務局：第三者評価につきましては、5年に一度、第三者による評価を受けなさいということになっています。平成29年度にすべての公立保育園が第三者による評価を受けましたが、30年度においては民間の施設で点検評価を受けたところはありません。実績の文言ですが、点検のところ未受診の施設につきましては、引き続き第三者評価の受診を働きかけますと書いてあ

て、そこは昨年度から修正しておりません。つまり、民間でまだ未受診の施設があります。

この評価につきましては、30年度実施したところはありませんでしたので、Cに訂正すべきと考えます。

伊崎会長：評価をCにとの訂正案がありました。それと、24ページの3節1項5事業の保育所事業評価の実施の評価もBからCへ変更という訂正でよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

伊崎会長：以上、庁内評価妥当ということでよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

伊崎会長：ありがとうございました。

委員の皆さんの意見を伺っている中では、学童保育の在り方あるいは共働き家庭の増加に伴って、家庭教育あるいは学校に対する負担の軽減というような、新しい話題も上がってきております。

今回、ニーズ調査を行っておりまして、このニーズ調査に基づいて、次年度からの5箇年計画を立てることになりますので、このニーズ調査の結果報告を踏まえて、また皆さんの各自の視点でお話しいただければと思います。

（4）「第2期子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査結果について」

伊崎会長：次の議題に移ります。

（4）の「第2期子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査結果について」を議題とします。まずは事務局から説明をお願いします。

（事務局、資料に基づき説明）

伊崎会長：ただいま事務局より説明がありました。この件につきまして、ご質問などありましたらお願いします。

永井委員。

永井委員：3ページの7行目に新たに平成32年度と書いてあるのですが、このままでよいのでしょうか。令和2年度では。

事務局：表紙のところに平成31年3月発行ということになっております。その時にはまだ令和という元号がわかっていないことになります。よって、令和は使えません。ただ、元号が変わることはわかっておりましたので、括弧書きで西暦を入れたところ です。

伊崎会長：永井委員。

永井委員：分かりました。

この結果ですが、最後のところに、周知啓発を進めていく必要があります。次は、家庭・地域・職場全体で子育てしやすい環境づくりを進める必要があります。もっと必要があります。事業や提供していく必要があります。と言って締めています。

委員の意見で、日曜日も働いているのもっと休日保育をやってほしいとか、行政の方が一生懸命働きかけてくれて、保育所も休日の対応本当に人数が受け入れられないほど一生懸命やってくれているのに対して、こういう必要がありますとなってしまっていて、じゃあ、どこまでやればよいのだろうか。もう幼稚園の方も精一杯やってくれているのに、子育ては誰がやるのだと。まずは、父親と母親が子育てするというのが基本だと思うのです。

それが今や、子どもが生まれたらすぐに保育園の申し込みをしないと、1歳になったら保育園に入れない。私の年代では3歳になったら幼稚園に入れるというような考えの人間ですので、ニーズがあると言われても、行政がどこまでやればよいのか、もっとこうしてほしいと言われても、きりがないと私は思います。

本当に時代が変わってしまったなど。複雑で多様化して、子どもも親も元気で丈夫でいなければ、時代についていけないのではないかというような感覚を持っています。

伊崎会長：おっしゃるとおりだと思います。

子どもの最善の利益を忘れてはいけないと思います。その一方で行政としてセーフティーネットを必ず保たなければ、こぼれていってしまって、先ほどおっしゃったように、元気が出ないときにじゃあどうする、みたいところをカバーできるような仕組みづくりをしたいと思います。

他はいかがでしょうか。

小山田委員。

小山田委員：平成が終わって令和の時代になっても、やはり子育てはお母さん中心であることが明確にできております。雇用機会均等法ができてから

30年近くたつ中で、女性も男性と同じような立ち位置で貢献し、キャリアを形成していかなければならなくなりました。

子どもができたことで、仕事を辞めてしまったお母さんが数多くいたと思います。職場に復帰して、同じキャリアをまた維持できるかという、その時には全くできなくなる。そうすると、何とか子どもを育てながら仕事をしなければならない。お父さんはこういう状況ですといった時にどこかにすがらなければならないというところは必要だと思います。

私も管理する立場として仕事をしていて、これから子育てする人は、男性でもどんどん休みを取るでしょう。また感覚が変わるわけですね。今はその過渡期にあるのかなと私は思っているのですが、その中で行政に対して、例えば学童保育は7時まで。7時だとフルタイムで働いているお母さんでは、みんなで残業していて、仕事が終わってさあ帰ろうという少し前に帰らなければならないとか、時短とかの制度も一部の企業や行政だけであり、まだまだ民間では理解がないのが現状なんです。行政で7時までのところを8時までにしてもらうとか。例えば保育園でも、延長保育は原則7時までだけれども、万が一といったときには相談に応じますとか、多少アバウトな部分を残しておいてもらえると、お母さん方にとって働きやすい環境ができて、結果的に子どもが保育園に行くのが楽しくなってくるのではないかと思います。

すべてを求めて子育てを放棄しているわけではなくて、仕事をしている以上、キャリアというのは、子育てでも大切だけれど、自分のキャリアも大切にしたい部分はあると思うので、そういうところをなんとかするためにも、行政にお願いしたいなと思います。

伊崎会長：前田委員。

前田委員：企業の社長という立場から、いつも思っているのは、これだけ働き方改革ということで、正直私たちも余り言いたくありませんが、休ませなければいけないという時代になっていて、現についこの間も、男性社員が小学校のプール掃除をしなければいけないとか、プールの管理人をやらなくてはならないので休ませてくださいと言って有給休暇を取得しています。このようなことが多くなっています。今までだと、年間1日から2日しか有給を消化しなかった社員たちが、今年から5日必ず取らなければならないということになりました。

私の子どもはもう大学生になりましたけれども、保育園の頃は1歳から預けて、毎回8時9時まで預けて、先ほど話があったグレーな部分に差し掛かった状況で預けさせてもらって、何とか乗り切っていました。私も働いていましたし妻も同じような仕事をしていましたので。

これからは働き方改革ということで、重しとしてのしかかってくるものですから。多分、幼稚園の先生方はもっと大変だと思うので、これは企業と行政とがきちんと連携を取れるような仕組みをつくらなくてはならないと思います。

下野市がこれだけ日本で1位になったぞと。こういったところからアピールしていけるような、事業主としては怖いことですが、子どもたちのことを考えると、やはり考えていかないといけないと常々思っていますので、いろいろなところでこういう話をするので、下野市から栃木県、関東、全国に発信できるようになったらいいなと思います。

伊崎会長：世取山委員。

世取山委員：子どもにとって、朝7時ぐらいから預けられて夜8時まで園にいるというのは、本当につらいです。保育園でも育児できるのですが、子育てとしては違うのではないかなと、今まで保育士として関わってきた中で思うところでした。これから改革をして、それが働き方改革に結びついていければいいのかと思うのが一つでした。

それからいろんな調査の中で、お父さんとお母さんの睡眠時間はどうなっているのだろう。子どもたちの睡眠時間はどうなっているのだろう。ということも調査対象として組み込んで行けたらいいのかな、というところもありました。

もう一つ言えば、いろんな保護者の方から見て、いろいろな場所を提供してほしいとか、レクリエーション的なところで働きかけて欲しいというご希望がいろいろあったと思いますが、下野市として、小さな子どもたちにどのように文化を継承させていくのか、改めて見直すことも一つの機会かなと思いました。

伊崎会長：佐藤委員。

佐藤委員：私は現場の立場にいて、延長保育時間超過になる日がすごく増えてきていて、先生方も疲弊しているので、なるべく休みを取らせたり、個人的なことを支えたりしているのですが、子どもたちにもこうしたらもっと幸せなのかなと、いろいろ工夫しているつもりですが、なかなか行き届かなくて、ジレンマを感じています。保育士や保育教諭のなり手がいなくなってきている現状もありまして、長く続けてくれる先生方がいたらいたなりに、先生方の家庭をフォローしたり、子どもに視線を向けてくれる人を、もっともっと増やしていかないといけないのかなと思います。

今のお父さんお母さんは子どもに一生懸命の方が多くて、例えば、月曜日から土曜日まで働いているお母さん方も多くて、日曜日は子どもたちとめい

っぱい出かけたりますのですけれど、月曜日に子どもたちがへろへろになって登園してくるのです。そこで、熱を出してしまったりすることがあります。親の気持ちもよくわかるのですよね。子どもと一緒に過ごす時間を持ちたいとって、出かけたというのを聞く半面、園に来るとぐったりしている姿を見ると、これから子どもたちがどう育っていくのか、現場としては心配しています。

なるべく先生方にも、すべて受け入れて指導しながら活動しているつもりですが、正直自分の中にもジレンマがあります。ニーズを踏まえて、これから勉強していければと感じています。

伊崎会長：佐間田委員。

佐間田委員：例えば延長保育や学童保育で、託児の勉強をしたボランティアを導入して、そこに少額の謝礼をお支払いして自分の子どもを見ていただくようにできたらよいのと思いました。または、シルバー人材センターを活用して、学童保育や延長保育の手伝いをしていただくことはできないかなと。保育士は土日の仕事の時間は子どもを連れてきて一緒に仕事ができないかとか、そういう働き方もないのかなと。うまく利用しながら人員を増やすことができないかなと思いました。

また、うちもフルで子どもを預けていたときは、親は精一杯でした。育ててみて今考えてみると、無理していたのかこの時期が一番に子どもにひずみが出ていたと思って、ワークバランスを考え出した時期もありました。グレーなお子さんが多いということも、私は思春期教育、子どもの心の発育を勉強しているので、預けっぱなしも気になるのですけれど、うまく一緒に働いていくことができないのかなと思いました。

伊崎会長：梅山委員。

梅山委員：以前、介護施設で働いていたときに保育士がいたので、「子どもを連れて出勤していいよ」と言われたのですが、その保育士が辞めてしまいました。辞めた理由の一つに、保育士なのに介護士の仕事をしなければならないと。保育士として雇われたのに、結局介護士になってしまった状態だったので、それが嫌で辞めてしまったとのことでした。他にも何人か保育士がいたのですが、結局保育士ではなく介護士として勤務に入れられてしまっている状態なので、結局子どもを連れて行っても、見てくれる人が誰もいないから、子どものそばで仕事をするような状態でした。それができる仕事だったらいいのかなと思います。あっちで遊んでいてと言って、遊ばせていても子どもだから言うことを聞きません。バタバタしておじいちゃんおばあちゃんにうるさいって怒られたりとか、認知症の方はなかなか理解でき

ないから、子どもたちを叩いちゃったりしたのです。私もそれが嫌で保育園に入れたのですが、今は別のところになって、子どもを連れていくことはできなくなってしまったので、平日はフルで出勤しているのですが、土曜日に子どもを預けて出勤したり、そこは理事長などに説明をして、この時間しか勤務できないと説明して雇ってもらっている状態なのですが、理解ある理事長で、それでもいいですと雇ってもらっている状態です。でも、託児制度があればいいのと思うところはあります。

託児の保育士は託児しかしないというようにしてもらえれば、たぶんその人も続けられると思うし、今同じ職場で妊婦が増えてきています。その人たちは子どもを産んだらパートになるとか、正社員で働きたいけど今の状況で働けるのか悩んでいて、子どもがいる私にいろいろ聞いてきたり、私はこうだから、こういう時間で働かせてもらえばとアドバイスしているのですが、その人とも託児があったらいいよねという話をしているので、そういうのが増えていけばいいと思います。

(5) 子ども・子育て支援に関する意見交換

伊崎会長：もう既に(5)の議題に入っている気もしますので、意見交換をしていただいて、ニーズ調査と離れているのですが併せて結構ですので、皆様からさまざまな意見をいただいて、まず子どもにとってどのような子育てがベストなのかを考える場であること。そして、その子供を育てているご両親が人間らしい生活をしていくためにはどうしたらよいかということを考える場であるため、下野市として子どもを育てるに当たって、例えば先ほど話がありました文化の継承等の話をしていけたらと思いました。

野尻委員。

野尻委員：文化の継承につきましては、私も副業で施術院をしております、そちらで年配の方からお話をお聞きしたところですが、栃木県は薬師寺があるところでもありますし、同じ県で言うと奈良県に薬師寺があるところですが、学力的には栃木県も奈良県もかなり低迷しているデータが出ているみたいで、その年配の方にしてみると、そういう県こそ学力に力を入れて、文化の継承をしたほうがよいのではないかと話を聞いたことがあるので、子どもが小さいうちから、伝えていければよいのではないかと思います。

伊崎会長：小倉委員。

小倉委員：ニーズ調査の結果を踏まえて、下野市が住みよさランキング1位になったというところで一点お願いしたいのですけれど、10月から幼児教育無償化が始まります。市においてもニーズの確認というか、書類も各ご家庭に配られました。その書類も提出されて、まとまってきているところだと思います。

この幼児教育無償化については、国の政策なので3歳以上のお子さんが保育料、保育園も認定こども園も幼稚園も無償になります。ただ、ここで国は給食費を実費徴収にしようということになっています。

保育園に預けている親からは、3歳以上は給食費がかかっていなかったのに、かかるようになった。下野市は国に合わせて4,500円にすると聞きました。アンケートで50%の人たちが、子育て支援の充実をしてほしいと。あとは保育事業の充実も4割近い。多くの方が子育て支援というのは、費用の面でもサポートになるのはうれしいと言っているのです。給食費の有無に対しては、思い切って全額無料にしますと発信してほしい。事業者も保護者もそれを望んでいるとことじゃないかと思います。

もう一つ、先ほど学童の話がありましたよね。質の話もありました。学童保育の質としては、内木委員のころの、補助を受けていない学童保育室を見たことがあります。大変素晴らしい施設でした。ここに補助をしないで、国分寺小学校のミーティングルームで行っている学童保育に補助するのですか。同じ市の学童保育の子どもたちの環境がこれほど違う場所で、明るく綺麗で過ごしやすい、その違いを下野市全体で考えられたらよいのではないのでしょうか。

伊崎会長：ありがとうございます。インフルエンザの予防接種の助成とか、難しいと思っていたことが、ひょっと実現していたこともあります。こうであったらいいなと夢見ることが、この会議では必要だと思います。

できないこともきっとあると思いますが、できることから進めていただけるための、方向性をぜひ示していただければと思います。

そろそろこの議題を終了したいと思います。

(6) その他

伊崎会長 最後、(6)のその他です。事務局から何かありますか。

事務局：小倉委員のご意見に対してですが、今年度につきましては、10月から教育・保育無償化ということで、国が全面負担ということになっておりま

す。そのような通知もされたところで、補正予算を対応させていただいているところです。ただ、先ほどもお話がありましたとおり、副食費については別という話でございます。これについては、学校給食で無償化するというような自治体も過去にあって、一長一短あるということで、賛成という意見と、給食費ぐらいは実費にしてはという意見とで分かれているということが過去にもありました。それを押し切って無償化にするということは、市の政策的な話になりますので、我々がこの段階でどうするとは言えないのですが、貴重なご意見をお聞かせいただいたことで、検討材料とさせていただきますが、なかなか難しいのが現状です。

伊崎会長：小倉委員。

小倉委員：付け加えると、乳幼児の教育の中では、食べることは生きることです。乳幼児教育では、生きる力を育む教育ということ。食育というよりも、食べることというのは保育、教育の一部であると考えていただきたい。そうじゃないと、実費だから、私立の幼稚園は、給食費をなるべく安くするために、材料費や人件費を削るとかして食べるのが疎かになってしまうのではないかと、私たちは危惧しております。私たちはしないですが、価格競争になってしまう。きちんと担保できるような、そこに行政の力が絶対に必要だと思うんですよね。そこで担保する。それがセーフティーネットだと思うんです。

小山田委員：この話はそれほどお金がかかる話ではないと思うんですよ。

祇園小学校に子どもが通っていますが、図書室の本がすごく傷んでいる。そういうところにお金をかけないから、文化の継承というところまで手が回らないのではないかと。そんな難しい話ではないと思いますよ、市が行わないだけであって。他に無駄使いしているところはあります。事業仕分けをして、どこにお金をかけるのかで住みよさランキングが上がって行くのではないかと。

それと、うちも学童保育に通っておりまして、お世話になっておりましたが、その当時から一番良かったです。それから質が変わって行って。学童でもそうですが、いざこざは起こるんですよ。起きた時に親の立場から言うと、子どもを預けている間に、何されてしまうかわからないから何も言えないと。何か問題があったときに、相談できる場所があってもよいのかなと思いました。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。

内木先生の施設も後日拝見させていただきたいと思うのですが、やはり学童はなり手不足、支援員が少ないというのが公立の問題だと思います。サー

ビスが落ちないように、人間的な部分でどうにか対応できないのかなと、事務局でも検討しているところです。

また皆様にはご指導を仰ぎたいと思います。

伊崎会長：ありがとうございます。次回、事務局から素案ができてきますので、それに付け加えるチャンスがあります。ぜひ、こんなアイデアはどうだろうという事をたくさんご用意していただければと思います。

最後に、委員の皆様から何かありますか。

大垣委員：私は今年初めて参加したのですが、資料が届くのが遅すぎました。いつもはどのくらい前に届くのでしょうか。これだけの量を読み解くには時間がかかるので、会議の1週間前には届かないと読み解くことはできないのでよろしくをお願いします。

伊崎会長：ありがとうございます。皆様の総意だと思います。

23日まで庁内で修正をするのに時間がかかったということをお聞きしています。いつもはもう少し早いです。

それでは活発なご意見ありがとうございました。以上で議事を終了します。

5 閉会

事務局：皆様、長時間お疲れさまでした。

いろいろなご意見をいただきましたので、こちらで内容について精査させていただきます。

次回の会議は、10月を予定しております。遅くとも1か月前にはご連絡させていただきたいと思います。

以上をもちまして、令和元年度第1回下野市子ども・子育て会議を閉会いたします。

会議の経過を記載し、相違がないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

会 長

署名委員

署名委員